

東部都市計画区域マスタープランの見直し素案に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年12月6日

技術企画課

1 意見募集した経緯

県は、平成16年に策定した県東部地域の「都市計画区域マスタープラン（正式名称：整備、開発及び保全の方針）」の見直しを進めており、見直し素案についてパブリックコメントを実施し最終的な案の取りまとめを行いたいと考えています。

2 パブリックコメントの概要

- (1) 募集期間：令和2年9月18日（金）から10月19日（月）まで（32日間）
- (2) 意見の件数：25件（6名）

3 主な意見

都市計画区域	1 都市計画の目標	2 区域区分の方針	3 主要な都市計画の決定の方針	計
鳥取	19	—	4	23
福部	—	—	—	—
八頭中央	—	—	—	—
気高	—	—	—	—
鹿野	—	—	—	—
青谷	—	—	2	2
計	19	—	6	25

4 意見への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)	0件	
既に盛り込み済み	20件	【区域：鳥取】 <ul style="list-style-type: none">・郊外の店舗に行かなくても生活ができるようにしてもらいたい。鳥取駅より北側の商店街や地域の活性化に取り組んでももらいたい。・空き家や空き店舗、空き地の有効利用を考えてもらいたい。田畑や山林も有効活用をしてもらいたい。・文化施設や娯楽施設を充実し余暇を有効に利用してもらいたい。・都市計画決定されてから、未着手の「智頭街道」の道路拡幅を早急を実施してもらいたい。
今後の検討課題	0件	
対応できない	0件	
その他上記に分類 できないもの	5件	【区域：鳥取】 <ul style="list-style-type: none">・山陰道の湖山池青島付近のチェーン着脱場所のパーキングにトイレの設置。 【区域：青谷】 <ul style="list-style-type: none">・鳥取西道路の青谷に弥生古代公園パーキングを造成してほしい。
計	25件	

【区域：鳥取】

項目	意見の内容	県の考え方	対応方針
<p>1 都市計画の目標</p> <p>(3) 都市づくりの目標</p> <p>1) 市街地と農村部が調和した持続可能な都市づくり(コンパクト+ネットワーク)</p> <p>【賑わいと活力のある市街地の再生】</p>	<p>(中心市街地：2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外の店舗に行かなくても生活ができるようにしてもらいたい。鳥取駅より北側の商店街や地域の活性化に取り組んでももらいたい。 ・中心市街地に住んでいても郊外に住んでいる方と同様な生活ができる様にしてほしい。 <p>(土地利用：2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道53号沿いやJR鳥取駅前、土地の用途を考え有効利用してもらいたい。 ・鳥取市の袋川より北側は、以前は中心商業地であったが、現在は空き家空き地が目立つ住宅地になっている。用途地域を「商業地」としておくのではなく、「住宅地」に変更し、都心居住の推進を図るべきと考えます。 	<p>鳥取都市計画区域では、車社会化の進展を背景に市街地の拡散が進み、市街地が空洞化し賑わいや活力が消失しつつあります。</p> <p>また、農村部の既存集落においても、少子高齢化の進行が顕著であり、地域コミュニティが衰退しつつあります。</p> <p>鳥取都市計画区域の都市づくりの目標としては、市街地の無秩序な拡散を防止し、市街地に文化・商業・住居の都市機能をコンパクトに集約するとともに、農村部の既存集落では自然や営農環境に囲まれたゆとりある居住環境を形成し、拠点間を結ぶ公共交通のネットワークを確保することにより、市街地と農村部が調和した持続可能な都市づくりを推進していくこととしています。</p>	<p>既に案に反映済</p>
<p>1 都市計画の目標</p> <p>(3) 都市づくりの目標</p> <p>1) 市街地と農村部が調和した持続可能な都市づくり(コンパクト+ネットワーク)</p> <p>【賑わいと活力のある市街地の再生】</p>	<p>(居住環境：5件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の国道53号沿線に住んでもらい地域の人口を増やしてもらいたい。 ・中心市街地に若い世代が住み、子どもを産み育てて子どもの数を増やしてもらいたい。 ・中心市街地で若い世代が住める環境を整えてほしい。 ・人口の増加対策のためには収入を得る働くところが必要であることは当然である。大都市が繁栄したのは地方の人材のお陰である。今、多くの物と人を地方に返すべきである。 	<p>効率的な土地利用を進めるため、市街地の無秩序な拡散を防止するとともに、市街地に都市機能を集約させ、特に、JR鳥取駅周辺と旧城下町周辺においては、中心市街地として、商業・文化等の様々な都市機能を集積させ、賑わいと活力の創出を図ることとしております。</p> <p>また、若者世代をターゲットに移住・定住を促進するため、子育て教育のしやすい良好な居住環境の形成を図るとともに、雇用の確保や子育て支援等の取組を推進することとしています。</p> <p>市街地において、子供からお年寄りまで多様な世代が安心して暮らせるようにするため、各世代のニーズに合わせた居住環境の形成を図ることとしております。</p>	<p>既に案に反映済</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の統廃合を避けてもらいたい。 	<p>学校の統廃合については、鳥取市校区審議会にて鳥取市の市立小中、義務教育学校の適正な配置や校区割の今後の方針などの議論をされ、その結果を尊重し鳥取市教育委員会で検討されるものと考えております。</p>	その他
<p>1 都市計画の目標 (3) 都市づくりの目標 1) 市街地と農村部が調和した持続可能な都市づくり(コンパクト+ネットワーク)</p> <p>【自然や営農と調和した魅力ある農村生活環境の創造】</p>	<p>(農村生活環境：2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部と農村部との人的交流を活発にし、都市部に住んでいる住民に農業をしてもらいながら、農地を守ってほしい。 ・国は抜本的改革をしなければ日本の農業はつぶれる。専業農家が家族4人生活できる価格に。国民の主食を作る米作農業は、国、行政の責任で行う。 <p>(拠点間の公共交通：2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許を返納しても安心して暮らせる様なまちづくりをしてほしい。交通弱者のためにも、バス路線を維持してほしい。 ・病院と各拠点間のバスの間隔を広げずに運行してもらいたい。 	<p>鳥取都市計画区域では、車社会化の進展を背景に市街地の拡散が進み、市街地の空洞化、賑わいや活力が消失しつつあります。</p> <p>また、農村部の既存集落においても、少子高齢化の進行が顕著であり、地域コミュニティが衰退しつつあります。</p> <p>農村部の既存集落では、自然や営農環境に囲まれたゆとりある居住環境の形成を図り、生活上必要な諸機能を備えるとともに、拠点間を結ぶ公共交通のネットワークを確保することにより、市街地と農村部が調和した持続可能な都市づくりを推進していくこととしています。</p> <p>自家用車に依存しなくても生活できるように、農村部の既存集落に生活上必要な諸機能を備えるとともに、拠点間を結ぶ公共交通の確保に向けた取組を進めることとしております。</p>	既に案に反映済
<p>1 都市計画の目標 (3) 都市づくりの目標 1) 市街地と農村部が調和した持続可能な都市づくり(コンパクト+ネットワーク)</p> <p>【既存ストックの有効活用】</p>	<p>(既存ストック：1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家や空き店舗、空き地の有効利用を考えてもらいたい。田畑や山林も有効活用をしてもらいたい。 	<p>中心市街地を始めとする既成市街地において、空き家・空き地などの既存ストックの有効活用に向けた取組を進めることとしています。</p> <p>また、邑美地区(古郡家周辺)などの優良な農地の保全や山陰海岸国立公園の区域などの自然環境の保全に努めることとしています。</p> <p>このような豊かな自然や地域の風土・文化・生活に根ざした街並み等の地域資源を保全し最大限に有効活用していくことで、観光やレクリエーションなどを充実させ、個性的で魅力ある都市づくりを図るこ</p>	既に案に反映済

		ととしております。	
<p>1 都市計画の目標</p> <p>(3) 都市づくりの目標</p> <p>2) 広域的視点での都市機能の強化</p>	<p>(広域的視点での都市機能の強化：1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地やその周辺に集中しないで、本県は広く必要な施設を配置したい。農村や中山間地でも利便と安全が保たれ安心して生活できる環境を整備してほしい。 	<p>広域的視点での都市機能の強化を図るため、高速道路網の整備や都市機能の拠点間を有機的に結びつける道路網の整備を進めることとしています。</p> <p>広域的な経済活動をより一層促進させるため、貿易・水産拠点としての賀露、物流・サービス拠点としての千代水、工業拠点としての津ノ井といった産業拠点の育成を図ることとしております。</p>	既に案に反映済
<p>1 都市計画の目標</p> <p>(3) 都市づくりの目標</p> <p>3) 地域資源を活かした魅力づくり</p>	<p>(地域資源を活かした魅力づくり：1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化施設や娯楽施設を充実し余暇を有効に利用してもらいたい。 	<p>豊かな自然や地域の風土・文化・生活に根ざした街並み等の地域資源を最大限に有効活用していくことで、観光やレクリエーションなどを充実させ、個性的で魅力ある都市づくりを図ることとしています。</p>	既に案に反映済
<p>1 都市計画の目標</p> <p>(3) 都市づくりの目標</p> <p>6) 住民を主役とした透明性のある都市づくり</p>	<p>(住民を主役とした透明性のある都市：3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の維持管理をボランティアやNPOなどの県民と県が協働するまちづくりを推進してもらいたい。 JR 鳥取駅周辺や旧城下町周辺においては、地域と協働で清掃やおもてなしを行っていくべき。 木を植えるだけで維持管理がされていない緑地公園が増えてきた。将来の少子高齢化に対応した公園の管理を考えるべき。 	<p>住民を主役とした透明性のある都市づくりを図るため、NPO 等各種団体・企業・行政・大学との連携・協働作業による都市づくりを推進することとしています。</p>	既に案に反映済
<p>3 主要な都市計画の決定の方針</p> <p>(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針</p>	<p>(交通施設の都市計画の基本方針：2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> JR 鳥取駅から県庁までのメインストリートは、県都に相応しい市民県民が誇れるような通りに、万難を排して、行政の知恵をもって実現してほしい。 	<p>交通施設の都市計画の基本方針として、市街地における慢性的な交通渋滞の解消に向けて、市街地に流入する通過交通の排除や市街地を中心とする交通の集発散の円滑化を図ることとしています。</p>	既に案に反映済

	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定されてから、未着手の「智頭街道」の道路拡幅を早急に実施してください。 	<p>智頭街道の長期未着手となっている都市計画道路の実施主体は、鳥取市であるため、今後の整備方針については、鳥取市と調整を図ることとしています。</p>	既に案に反映済
	<p>(その他：2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰道の湖山池青島付近のチェーン着脱場所のパーキングにトイレの設置してほしい。 ・出会の森から遊歩道を繋げて（21世紀ふるさと鳥取）道の駅、モニュメント(県立美術館跡地に)を作ってはどうか。 	<p>ご提案の内容については、参考とさせていただきます。</p>	その他

【区域：青谷】

項目	意見の内容	県の考え方	対応方針
<p>3 主要な都市計画の決定の方針</p> <p>(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針</p>	<p>(交通施設の都市計画の決定：2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取西道路の青谷に弥生古代公園パーキングを造成してほしい。 ・日本初の発見の現場を見て弥生時代の人間の脳が展示してある古代山陰道を鳥取東部都市計画区域マスタープラン見直し素案として提案します。 	<p>ご提案の内容については、参考とさせていただきます。</p>	その他